

第48回墨東五区サッカー選手権大会要項

(エキシビジョンゲーム)

1. 主催 足立区・墨田区・江戸川区・江東区・葛飾区・同体育協会
葛飾区教育委員会
2. 主管 葛飾区サッカー連盟
3. 後援 公益財団法人東京都サッカー協会
4. 会場 葛飾区奥戸総合スポーツセンター競技場、にいじゅくみらい公園、
水元総合スポーツセンター多目的広場
5. 日程 平成30年11月11日・18日・25日(各日曜日) ※雨天決行
6. 開会式 平成30年11月11日(日) 13時00分 奥戸総合スポーツセンター
7. 閉会式 平成30年11月25日(日) 一般の部決勝戦終了後、奥戸総合スポーツセンター
8. 種別 (1) 中学生の部 (2) 少女の部 (3) 女子の部
(4) 壮年の部【Over 40の部、Over 50の部】
9. 競技方法 (1) 中学生の部
 - ①トーナメント方式による。
 - ②試合時間は60分(インターバル5分)とし、勝敗の決しないときはPK方式で決定する。但し、決勝戦のみ20分間の延長戦を行い、なお勝敗が決しないときはPK方式により決定する。
 - ③選手の交代
 - ・交代選手の登録は9名とし、ハーフタイム5名、随時4名とする。
 - ・一度退いた選手は再入場できない。
- (2) 少女の部
 - ①11人制各区総当たりのリーグ戦方式とする。
 - ②試合時間は40分(インターバル5分)とする。
 - ③選手の交代方法は再交代制とする(回数制限なし)。
- (3) 女子の部
 - ①各区総当たりのリーグ戦方式とする。
 - ②試合時間は50分(インターバル5分)とする。
 - ③選手の交代方法は再交代制とする(回数制限なし)。
- (4) 壮年の部(Over 40、Over 50)
 - ①各区総当たりのリーグ戦方式とする。
 - ②試合時間は40分(インターバル5分)とする。
 - ③怪我防止のためスライディングタックルは禁止とする。
 - ④選手の交代方法は再交代制とする(回数制限なし)。
- (5) その他
 - ①メンバー表3部を試合開始時間30分前までにグラウンド運営本部まで提出すること。
 - ②反則による退場者及び警告累積2回以上の者は、最低次回の試合出場は認めない。
なお、その後の処置については規律委員会で決定する。

③各部とも、2017/2018（公財）日本サッカー協会競技規則による（シンビン不採用）。

④リーグ戦は勝ち点制とし、勝ち「3点」、引き分け「1点」、負け「0点」を与える。

10. 参加チーム 各部とも、各1チームとする。
11. 登録選手 登録選手は40名以内とし、各試合のメンバー登録は20名以内とする。
ベンチに入れる者は、役員5名、交代選手9名、14名以内とする。
※少女の部については、コーチは10名登録、うち5名が当日ベンチ入り可能。
※アンダーシャツ、アンダーショーツの色は、サッカー競技規則2017/18通りとする。
12. 登録選手変更 登録選手の変更は、11月11日（日）9時00分までに大会本部（奥戸総合スポーツセンター競技場）に1部提出すること。
13. 参加資格
- (1) 中学生の部 中学生であること。
 - (2) 少女の部 小学生であること。（少年の部との二重登録はできない）
 - (3) 女子の部 中学生以上であること。
 - (4) 壮年の部 Over 40の部 満40歳以上（平成30年11月1日現在）
Over 50の部 満50歳以上（平成30年11月1日現在）
- Over 40及び50の部については、参加資格の年齢条件を満たしていれば二重の選手登録・試合参加を可能とする。
14. 参加費 各区25,000円とする。（当日大会本部へ支払い）
15. 審判員
- (1) 2018年（公財）日本サッカー協会有資格者。
 - (2) 各区審判員は割当試合の30分前までにグラウンド運営本部へ審判員証（必ず写真付きのもの）を提示すること。
16. 表彰
- (1) 中学生の部、少女の部、女子の部
 - 優勝・・・賞状・メダル
 - 準優勝・・・賞状・メダル
 - 第3位・・・賞状・メダル
 - (2) 壮年の部
 - 優勝・・・賞状
 - 準優勝・・・賞状
 - 第3位・・・賞状
17. 申込方法 各区主管課を経由し下記へ期日までに申し込むこと。
「葛飾区教育委員会生涯スポーツ課」担当：伊藤（いとう）
〒142-0022 葛飾区奥戸7-17-1 葛飾区奥戸総合スポーツセンター体育館内
TEL：03（3691）7111 FAX：03（5698）1752
電子メール：YSTK-ITOU@city.katsushika.lg.jp.
18. 申込期日 平成30年10月12日（金）
19. その他
- (1) 大会中のけが等については、応急処置は致しますがその後の責任は負いかねますので、各自事故防止に心掛けてください。なお、参加者は必ず健康保険証を持参するようにしてください。
 - (2) 参加者は、あらかじめ保険に加入すること。
 - (3) 貴重品などは各自の責任で管理すること。